

令和元年9月6日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第3回定例会
 令和元年9月6日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和元年9月6日(金)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
9	人口減少対策について	(1) 目標数値をクリアするための考え方について (2) 経済への影響について (3) 人口減少対策への施策について (4) 合計特殊出生率向上に向けた取り組みについて	13番 國井輝明	市長
10	中心市街地活性化について	空き店舗を活用した取り組みについて (1) 現在の取り組み状況について (2) 新たな支援策について (3) 空き店舗を活用したコミュニティ強化策について		市長
11	さがえっ子の現状と今後について	(1) 昨年、山形県より子どもの貧困率が発表されたが、本市の現状について	2番 太田陽子	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 2	福祉避難所の設置について	(2) 貧困を撲滅するための対策として、健康と命の問題について (3) 学習支援について (4) 経済的給付について (1) 福祉避難所の設置について (2) 福祉避難所の今後について		市長
1 3	山形大学医学部が発表したコホート研究について	(1) 成果を見ての認識について (2) 今後の本市の取り組みについて	1 4 番 荒 木 春 吉	市長
1 4	教育問題について	(1) 全国学力調査と学力検査（偏差値）の現況について (2) 課題と今後の取り組みについて (3) 道徳教育について (4) 不登校について		教育長

国井輝明議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、13番国井輝明議員。

○国井輝明議員 おはようございます。

9月に入り、実りの秋ということでございますが、私にとりましては9月というと、寒河江の市民の祭りである神輿の祭典が間近に迫っているなというふうに思っております。ことしも多くの担ぎ手、そして多くの観光客が来られて大いににぎわうよう期待をしているところでございます。

それでは、質問させていただきます。

初めに、通告番号9番、人口減少対策についてお尋ねをさせていただきます。

私は、これまでの一般質問を通じて、寒河江市の人口減少対策に向けたさまざまな御提案をしまいました。直近では、今後の人口減少社会に対応した公共施設のあり方について、市長並びに教育長のお考えを伺ってまいりました。このたびは、県内でも多くの先進的な事業を取

り組んできたこの寒河江市の施策的効果があらわれているのか伺いたいと思います。

私は、寒政・公明クラブの一員として、またこのたびの質問に関心を持つ市民を代表して質問させていただきます。

寒河江市では、1950年から1970年まで高度成長期に首都圏等への人口流出により人口の減少が続いておりました。その後、安定成長期を経て1990年代のバブル経済期までは大きく人口は増加し、バブル経済崩壊後も、工業団地拡大や大型住宅団地の造成等により2005年まで人口増加が続きました。2005年をピークに人口は減少局面に入り、現在も減少が続いております。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、人口は減少を続け、2040年には2010年度対比4分の1減少の、寒河江市の人口は3万1,946人と推測されております。

まず、目標値をクリアするための考え方についてお尋ねをさせていただきます。佐藤市長は、3期目の当選をされてから初めて迎えた平成29年の第1回寒河江市議会定例会で、今寒河江市が抱える課題の1つに、何と申しましても人口

減少の問題である。2015年国勢調査の結果、市の人口は4万1,256人と、この10年間で約2,400人減少している。ぜひともこの流れを食い止めなければならない。待ったなしの最重要課題と考えているとした上で、1つにはやはり引き続き少子化対策をこれまで以上強力に進める必要があるとの考えを、市政運営の演説で私たち議会に示されました。人口減少を続ければ、地方の経済規模を縮小させ、社会サービスの低下を招き、さらに人口流出を引き起こす可能性があります。

まず、初めに2040年の寒河江市が人口ビジョンで定めている3万5,223人という目標数値をクリアするための考え方についてお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

國井議員から、まず人口減少対策ということでお尋ねをいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

御案内のとおり、寒河江市では平成27年の10月に人口減少対策として、対策を進める上で検討するために人口ビジョン、それからさがえ未来創成戦略というものを作成をして、その中で2040年の市の将来展望人口を3万5,225人と見込んだところであります。それを踏まえて、平成28年2月に第6次寒河江市振興計画を策定をして、現在それに基づいて各般の施策を展開しているところでございます。

御案内のとおり、人口減少の原因といたしましては、1つには出生・死亡数の差であります自然増減があるわけでありまして、もう一つは転入・転出の差である社会増減というのが大きく関係してくるということでもありますから、人口減少対策を進めるということは、その改善に向けた取り組みを進めていくということになるわけでありまして。

この人口問題というのは、一朝一夕に改善す

るというのはなかなか難しいわけでありましてけれども、出生数を注意しながら、また転入・転出者の動向などを見ながら、さらには若者のライフスタイル、それから社会情勢の変化など的に確に対応した効果的な施策を総合的にそして持続的に展開していくことが必要だというふうに考えております。我々としては、人口ビジョンに掲げております将来展望人口を確保するための取り組みを粘り強く展開してまいりたいというふうに考えております。

済みません、先ほど将来展望人口、2040年の人口3万5,223人が正解でございます。よろしくお祈りをいたします。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 考え方はわかりました。そこでお尋ねしたいのが、国勢調査5年に1回行っておりますので、その2020年の人口の推移についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

2018年に策定した寒河江市人口ビジョンで見ますと、2020年には国立社会保障・人口問題研究所が示した3万9,219人という数値に対し、寒河江市の展望としましては3万9,736人としております。これと比較して、寒河江市の人口はどのような数値になる見込みなのかお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 2015年の国調では、寒河江市の人口4万1,256人というふうになっているわけですが、その後、県の企画統計課のほうで国調の結果をもとに各市町村の推計人口というのを毎月公表しているところであります。それによりますと、2016年の10月1日現在では4万924人、2017年の10月1日現在では4万693人に、そして昨年2018年の10月1日現在では4万417人というふうになっておりまして、直近の数字としてはことしの7月1日現在の推計人口は4万232人と、こういうふうになっているところであります。推計人口を見ますと、減少傾

向が続いているわけでありませぬ。

先ほど御質問にありましたけれども、社人研の3万9,219人より517人多い目標人口というのを、少し大変な数字をつくったなというふうに反省をしないわけではありませぬが、3万9,736人と、何とか上回ってほしいというふうに思っているところがございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。何とかクリアできそうなといいますか、いつも見ているんですけども、大体行政のほうの考え方的に、この数値の目標というものは比較的高く設定している傾向があるというふうに思いますし、その数値をもクリアできそうな雰囲気もあるわけでございますので、この辺は高く評価をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、その人口減少に対して経済の影響とか、経済に与える影響なども気になるところでございますので質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほども述べさせていただきましたが、人口減少を続ければ地方の経済規模を縮小させ、社会サービスの低下を招き、さらに人口流出を引き起こす可能性があります。そこでお尋ねいたしますが、寒河江市における年間の消費支出や商品販売額等の推移について、人口減少が始まった2005年から2020年までの市内経済にどのような変化が起きているのか、また今後の見通しも含めお答えいただければ幸いです。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の消費支出及び商品販売額等の推移という御質問でありますけれども、商業統計調査及び経済センサス活動調査というのが、これ毎年でなくて数年ごとに実施されております。そのデータが公表されている2004年から2016年までの資料に基づいてお答えをしたいというふうに思ひます。

年間商品販売額の中で、消費状況を反映して

いる年間商品小売額を見てもみますと、2004年が482億4,460万円、それに対して2016年は454億6,608万円ということで、5.8%の減というふうになっております。ただ、この間に調査をしておりますが、2007年の調査では2004年に比べて微増している、それから2012年の調査では2007年に比べ減少している、2014年の調査では2012年に比べ微増している、また2016年では前回調査に比べ微減しているというふうに、数字が上下しているところがございます。この年間商品小売額については、その時期の景気状況、景気動向あるいはこの間2014年からは消費税率が8%に引き上げられたなどという社会情勢により上下いたしますので、一概には申しあげられませぬが、住民基本台帳に基づく本市の人口も見てみますと、2004年度末では4万1,722人に対して、2016年度末では4万1,541人ということで、約6%減少しているということでありませぬ。そういうことからすると、人口減少も影響して、影響の一因になっているのではないかとこのように考えられるところがございます。

今後も人口減少傾向が続くと想定されますので、市全体の消費支出も減少していくことが危惧されますから、その分については交流人口の拡大、関係人口の増加あるいは移住・定住などを推進していくことで、これをいかにカバーしていくか、いかに緩やかにしていくかということが課題だろうというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 約6%、2004年から2016年から考えれば約6%ということでありませぬが、人口減少を続けていることでの影響もあるかということですが、割合そんなに減少してないのかなというふうな感覚もあります。しかしながら、その人口減少をしていくことによって、さらなる人口の流出なども考えられますので、引き続きこの辺の施策もいろいろと展開させていただきたいというふうに私も思っております、これからも

さまざまな提案もさせていただきたいというふうに思っております。

人口減少対策として進められた施策についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。人口減少がもたらす人口構造の変化は、市の財政にも大きな影響を与えます。生産年齢人口が減ってしまうことで、市民税を中心に市税が減少し、一方で老年人口が増加することで社会保障費の扶助費は増加していくなど、本市だけでなく全国的な課題となっております。こうした課題を克服するため、寒河江市としても多くの施策を講じてきました。

そこでお尋ねをいたしますが、佐藤市政として取り組み、講じてきた施策について、どのような効果が上げられたのか、またどのように評価しているのか、主な事業名を挙げてお答えいただければ幸いです。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いつも申しあげておりますけれども、寒河江市の人口減少対策、大きく分けて3つ取り組んでいるわけでありまして。

1つは、議員も先ほど御指摘ありましたが、少子化対策であります。寒河江型ネウボラということで、結婚・出産・育児について切れ目ない支援をしていく、さらには保育所及び放課後児童クラブ整備などのインフラの充実、さらには医療費の無料化の拡大、それから学校給食費の助成などということで、子育て世代の経済的支援の強化を図ってきているところでありまして、その結果、自然動態についても2018年の出生数が前年を上回るなどということで、一定の効果がでてきたのではないかとというふうに考えています。

それから、2本目の柱は、やっぱり移住・定住の対策ということであります。その対策の一環として、寒河江市では子育て定住住宅建築事業及び住宅建築推進事業、さらには宅地開発事業補助、それから家賃補助、加えて奨学金返還

支援などを実施しております。特に、子育て定住住宅建築事業などについては多くの申請をいただいております。これまでも補正予算を組みながら対応しておりますが、今定例会にも補正予算を上程させていただいているところでございまして、住宅建築関係の2016年から2018年までの3カ年の補助件数について申しあげますと、子育て定住住宅建築事業については合計331件、それから住宅建築推進事業については1,079件となっております。また、宅地開発事業補助、民間事業者の方が宅地開発していただくために支援をしているわけでありまして、2016年から2018年までの3カ年では11件の開発があって、131区画が分譲をされているところでございます。そうしたいろんな支援の結果、2017年、2018年と2年連続で転入超過となっているところでありまして、これらについてはやっぱり子育て定住住宅建築事業、宅地開発事業補助などが有効ではなかったかと認識をしているところであります。

それから、3本目の柱は、やはり先ほども申しあげました交流人口の拡大でございまして、やはり、人口はどうしても減っていく傾向にありますから、それを何とかカバーしていくためのいろんなイベントあるいは観光資源のブラッシュアップなどを進めているところでありまして、特に冬場については観光が人も少なくなるということでありましたが、雪フェスタを県と一緒に1市4町でさせていただいて、ことしで4回目をさせていただきましたが、ことしの雪フェスタの経済波及効果11億円ということで、22万人を超える方が来ていただいたということなども、そういう取り組みをさせていただいております。まだまだでありますけれども、一定の成果があるのではないかとというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの質問には、やはり市

長はどんなことをしてきたかという、自分でやってきたことはなかなか答えにくいとは思いますが、しっかりと数字もお答えいただいておりますが、しっかりと数字もお答えいただいております。特に、やはり住宅関連で非常に伸びているなというふうに認識いたしました。やはり寒河江市は、どこもそうですけれども、自然動態としてはやはり減っていくということで、社会動態をふやしていくことも必要かとやはり思っておりますし、それをプラスに転じたということは大変うれしい話題であるなというふうに思っております。これからも、やはり必要な施策であれば継続してこれからも人口減少対策にいろいろと講じていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、その自然減ということで、やはりちょっと私も懸念しておりますので、次の質問でちょっとお尋ねをさせていただきたいわけでありまして、合計特殊出生率の移行についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示す数値である合計特殊出生率については、寒河江市においては全国平均を上回っております。寒河江市として、2040年には人口が増加も減少もしない均衡した状態となる人口置換水準である2.07を超える目標を立てておりますが、この目標を達成するためにも、2020年の目標数値として1.7としておりますが、目標数値をクリアできるか、現在の数値と今後の見通しについてお伺いをさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 合計特殊出生率は、県の子育て推進課のほうで算出をさせていただいておりますが、寒河江市のデータは2015年はこれ1.7でございます。2016年は1.45、2017年は1.39ということで、減少傾向にあるわけでありまして。2018年の数値については現在算定中ということ

で、まだ明らかになっておりません。

御案内のとおり、この合計特殊出生率というのは出生数と対象年齢人口によって算出されるということでありまして、対象年齢人口の増減があることによって予測が大変難しい数値であるというふうに思っているところであります。今お示した2017年の数値などを見ますと、今後の見通し、なかなか厳しいものがある予想が見込まれるわけでありまして、2018年の出生数については前年を上回っている実績がありますので、この目標数値に近づいていくことを我々は期待しているというところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 2018年には前年度を上回るというような数値だというふうなお答えですが、全体的に若干減少傾向であると、やはり厳しい数値かなというふうに感じております。

そこで、合計特殊出生率向上に向けた今後の取り組みについてお尋ねをいたしますが、山形県内また近隣の自治体を見ましても、大きく人口を増加させる自治体はないと感じております。ここ寒河江市においても、人口減少はさらに進んでいくものの、多くの施策的効果により減少数を大幅に食い止めていると評価いたします。

しかし、これまで以上に現在の人口を維持しなくてはなりません。大きな課題の1つとして、2025年問題があります。この2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年であり、医療費の問題、社会保障の問題、介護の問題が懸念されているところです。こうした課題と向き合いながら、合計特殊出生率向上に向け、今後どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市では、第6次振興計画の第1章に、「子どもがすくすく育つまち」ということを掲げているわけでありまして、大き

ないろんな課題がありますけれども、一番の課題というふうに認識をして、子供を安心して産み育てられる環境づくり、それからきめ細かな保育環境の整備、そして子育てを支える環境づくりというようなところで、出生率向上に向けた施策を鋭意展開をしているところであります。また、今年度におきましても新たに不育症治療費助成、さらには新生児難聴検査費用の助成、それから御案内のとおり病児・病後児保育事業などを展開してきたところでございます。

また、長期的な展望に立って、未来を担うさがえっ子に各界で活躍されている方々のお話などを聞いてもらって、将来の人生設計、さらには結婚、子供を産み育てることの大切さなどについて考える機会をつくるさがえっこライフデザインセミナー事業というのを新たに実施をしているところでございます。

引き続き出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援を充実していくことにしておりますが、まだまだ取り組むべき課題は多々あるというふうに認識をしております。とりわけ、最初の出会いから結婚というこのエリアについて、なかなかこう妙案が、まだまだ考える余地があるというふうに我々は思っております。そういう意味では、議員各位もそうですし、市民の皆様からのいろいろな御意見やら要望、御提案などお聞きをして、さまざまな視点からの出生率向上に向けた取り組みを加速していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁の一番最後に、やはり出会いといいますか、そこらいかにかに結婚するかというようなところの課題もあるだろうということですが、やはり今後も子育て支援ということでも頑張りたいというふうに思っております。

最近いろいろとパンフレットを見ますと、寒河江市は子育てに本気ですというようなフレー

ズをよく目にします。私は大変好きなフレーズでありますし、これからもそうした施策を大いに大胆に展開していただきたいというふうに思っているところでございます。

人口減少課題については最後の質問になるかと思っておりますので、最後、人口増加を目指す施策についてお尋ねをさせていただきます。

これから述べることは、市町村というよりは国レベルの話になるかもしれませんが、私としては寒河江市でも取り組める施策があるのではないかと期待をして質問をいたします。

イギリス、フランス、ドイツなど欧州諸国は、人口減少を心配することはないという意見がありますが、この3国は2000年から2018年までの人口推移を見ますと、イギリスは5,889万人から6,647万人、フランスは5,886万人から6,473万人、ドイツにおいては8,146万人から8,289万人と、いずれも人口をふやしているのです。これら3国の中でも、フランスは最も人口増対策に熱心に取り組んでおり、合計特殊出生率は93年が1.66に低下、その後2006年に2.0に回復するまで手厚い育児支援政策を展開し、目覚ましい人口回復を実現いたしました。

その内容というものは、1つ目に、児童手当の支給は第2子からで、第3子から格段にふえるということ、2つ目に、育児休業は子供が複数の場合、最長3年まで認めるが、早期職場復帰を望む場合、育児休暇中の所得保障手当額の割り増しを認めること、3つ目に、育児と就業を両立させるため、質の高い保育所の十分な量の整備と訓練された保育士の十分な供給と世帯負担の低廉化の3点セットを確実に実現する、などから成っております。このほか、所得税を家族がふえるほど税率が下がる仕組みにしたことなども注目されております。

寒河江市としても、こうした事例を調査研究し、取り組めるものは取り組み、必要であれば国・県に対する要望などにも組み入れていただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 基本的に、若者が結婚、出産をするためには、生活に対する不安を払拭をして安心して子育てができるようなソフト・ハード両面の環境整備が不可欠でありまして、生活費それから保育料、学費などトータルのパッケージで社会保障を充実していくことが重要であるというふうに認識をしているところであります。

寒河江市におきましては、国・県に対する重要事業要望、それから県の市長会などを通じて子育て支援策の充実、それから医療体制の確保、社会資本整備の充実など、人口増加のための施策の充実を求めているところでございます。

御質問にもありましたが、各種の手当、それから税の優遇措置などについては、国において施策を講じていただくということで要望しているわけでありましてけれども、寒河江市におきましては、第3子以降を対象とした支援として保育料無料化、それから小中学校の給食費の無料化に向けた取り組みなどを実施をしているところであります。引き続き市として対応可能な施策について、その効果を見きわめながら速やかに実施をしていきたいというふうに考えているところであります。この人口減少対策については、先ほどヨーロッパの例をお話しになりましたが、いい事例があるわけなので、それを踏まえて対策を講じていけば成果も出てくるのではないかというふうに思います。

3つの対策のポイントがある、1つは子育てのための経済的な支援、それから子育ての環境を整備する、それから3つ目が、これが一番大事なところで、社会全体で、企業も含めて子育て支援に取り組むということが大事であります。そういう意味で、寒河江市としても社会全体で取り組むその機運の醸成などについて、やはりこれから意を用いていくことが必要だというふ

うに考えているところであります。以上であります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** さまざま答弁ありがとうございました。私も初当選してからも今回13年目でありまして、初議会でもいろいろと言ってきたことが、やはり寒河江市の発展というのは何といても人口増加であろうというふうに思っておりますが、現在人口減少が続く中、この人口をいかに保つか、減らさないかということの施策ということは大変重要であると思いますので、これからもさまざまこういった機会をいただきながら、人口減少に歯どめがかかるような議論をこれからもさせていただきたいというふうに思っております。

次に、通告番号10番、中心市街地の活性化についてお尋ねをさせていただきます。

やはり、まちに活気がなければ人も集まらないという観点から、やはり人口減少にも関係するものと思っ質問をさせていただきたいと思ひます。

寒河江市の中心市街地にどのようにしたらにぎわいが創出できるのか、大きな課題であろうというふうに思っております。寒河江市としては、駅前広場を活用したちえり〜マルシェやフローラ・SAGAEにさんで〜すて〜じを設置するなど、にぎわいを創出していただいていることに感謝いたします。

寒河江市の中心市街地を見ますと、他の自治体と比較しまして空き店舗は少ないなど感じております。しかしながら、現在の空き店舗に何らかの形で人の流れをつくり出し、中心市街地ににぎわいを創出できないものかと考えます。

まず、初めに中心市街地活性化に向けたこれまでの取り組みについてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 中心市街地の活性化に向けて、これまでの取り組み状況ということでありま

ので、商工推進課長からお答えを申し上げます。

○**柏倉信一議長** 武田商工推進課長。

○**武田伸一商工推進課長** お答えいたします。

モータリゼーションの進展により、広い駐車場が確保できる郊外にスーパーや大型量販店が進出することで、人の流れが町なかから郊外にシフトしてしまう現象は全国的な問題であり、本市におきましても例外ではありません。

市としましても、このままの状況では中心市街地の空洞化や衰退がさらに進むことが懸念されるため、人の流れを呼び込む取り組みを進めてまいりました。例えば、各種団体の御協力をいただきながら、駅前のみこし公園を会場にちえり～マルシェ、朝市、駅前ふれあい盆踊り大会を開催しているところであります。また、商店街組織や民間団体がイベントを開催する場合に、その費用の一部を補助する本市独自のにぎわい創出支援事業を活用していただき、さまざまな手法で集客力のあるイベントが開催されております。以上であります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 今御答弁いただいたわけですが、いろいろ支援をしてきたということでもありますけれども、もう少し具体的な答弁返ってくるのかなと思いましたが、今答弁いただいた中身について、その評価と課題についてお尋ねをしたいわけですが、大丈夫でしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今課長から取り組み状況などを御答弁申しあげましたが、具体的に申しあげますと、ちえり～マルシェとか駅前ふれあい盆踊り大会などについてお答えを申しあげましたが、それぞれその1回当たりの平均来場者数2,000名を超えているということになっております。また、ちえり～マルシェの朝市などにおいても、季節の農産物や山菜などを中心にして、出店には固定的なファンも回を追うごとにふえている

状況でありますので、中心市街地のにぎわいの創出に一役買っているのだというふうに認識しております。

こういったいろんな取り組みをさせていただいておりますが、課題もあるというふうに思っております。ちえり～マルシェは9年目ですかね、それから駅前盆踊り大会11年目ということで、言ってみれば少しややマンネリ化をしているのではないかなどという声もありますし、市民、特に若い人を引きつける目新しいイベント、それから出店業者の商品を目新しい商品など準備できるかなどということが課題にもなっているところであります。さらにはそのイベントで来ていただいた方を、その場所だけでなく、さらに町なかに回遊させていけるような工夫が足りないのではないかなどという声もあります。さらには、これどうしても、先ほどいろんな補助金などのお話をさせていただきましたが、行政が主導的に取り組んでいるイベントという感をまだまだ禁じ得ないところがあります。行政の支援がなくなれば、イベント自体もなくなってしまうという懸念があります。できれば民間団体が主催するイベントなどを企画して、それを継続していただければなどという課題があるというふうに思います。

さらに、一番大きい課題は、やっぱりイベントというのはそのときばかりのにぎわいというふうにどうしてもなりがちであります。できればイベントだけに頼らない仕掛けというのがやっぱり必要なのではないかな、そうすることによって恒常的に中心市街地がにぎわう、そういう施策というんですかね、仕掛けというのをやっぱり考えていくべきなのではないかな。全国的にはいろんな優良事例があると思いますので、その辺のところも勉強させていただいて、取り組みを進めていければというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 やはり、ちえり～マルシェ9年目、駅前の盆踊りも少し言い方悪いですがマンネリ化というような話もありましたが、私もせんだって駅前の盆踊り大会に出席、参加させていただきましたが、ただ開催するだけでなく、今回はちえり～マルシェとの合同といいますか合併というか、いろいろ変化を加えながらしていくということには、私は非常に評価させていただきたいというふうに思います。ただ、ちょっと感じたのが、ぜひ駅前でそういった大きなイベントであれば、地域の方とかもう少し寄せさせていただくようなお声がけというか周知などももう少し力を入れていただければ、もっとにぎわうのかなというふうに思っております。これからも駅前の活性化などにもいろいろと施策を講じていただきたいと、このように期待をしているところでございます。

次に、空き店舗を活用した取り組みについてということでお尋ねをさせていただきたいと思えます。

寒河江市のホームページを見ますと、これは1週間、2週間前のページなので数字変わっていたら申しわけございません。空き店舗等の掲載物件は現在12件ありました、私が確認したときは12件ありました。寒河江市内の空き店舗を活用して新たに創業・起業を行う場合、店舗改装最大50万円、または家賃最大50万円に対する補助を行っておりますが、この空き店舗を活用し新規創業・起業をするための問い合わせの件数はどの程度あるのか、また創業・起業に至らなかった経過などありましたら、その理由などについてもお答えいただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この制度あるわけでありませけれども、市のほうに空き店舗を活用しての創業・起業の問い合わせをいただくそのタイミングというのは、実際はその事業計画とか金融機

関からの融資にめどが立った段階である場合が大変多いのであります。ですから、そのお問い合わせいただいた方のほとんどは創業されているというのが現実でございます。最近のこの補助制度の利用状況を見ますと、平成28年から今年度今までに25名の方がこの補助制度を活用しているところでございます。業種としては、やはり飲食業が約65%であります。そのほか美容業、不動産業などがございます。

創業・起業に至らなかった例も幾つかあるわけでありませけれども、その理由としては、多くはその事業計画の収支見通しの再検証が必要となって創業に至らなかった場合であるというふうに聞いておるところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。いずれにしても、25名が活用されたということは、非常に結果が出ているなというふうに思っております。

特に、駅前というか中心街の空き店舗ということでちょっと質問をさせていただきたいわけですが、もし私が、皆さんもそうですけれども、空き店舗を活用し創業・起業等したときは、入念なマーケティングなどは行うでしょうし、しかしまだ若かったり商売の経験が少ない方であったりと、必ずしも最初からうまくいくかはわからず、費用をかけることに抵抗を持つ方も多いかと感じます。こうした考えをお持ちの方で、短期間商売をしたいという考えを持っている方で、短期間でもこうした空き店舗を貸し出しするチャレンジショップというものを行えないものかと考えますが、こうした取り組みについて課題等がないものかも含めお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま國井議員からお話ありましたチャレンジショップの制度というんですかね、そういう考え方については、以前からフ

ローラ・SAGAEの中で実施をしているわけですが、近年この制度を活用しての出店申し込みがない状況でございます。また、民間の空き店舗を活用して御提案のチャレンジショップを開店する場合というのは、課題としてはその物件の所有者の方から1週間とか10日といった短い期間でも借りることができるかどうか、さらには、例えば市でチャレンジショップ用に特定の物件を1年間なり借り上げる場合、借り上げて提供するなどということも考えられますが、そういった場合、その物件の選定における公平性の確保、あるいは使用料をどのように算定していくかなどということで、まだ課題が残っているということではありますが、いずれにしても、特に若い方などが創業・起業を考えると、一歩踏み出す際の支援策については、今後も知恵を絞りながら手助けできる方策を考えていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** いろいろ考えてくださるようでございますが、実は私もお話を伺っている中で、フローラ・SAGAEでそういったチャレンジショップしているというのはやはり伺っておりました。実は、私の中では、箱物の中でやってしまうと、なかなかその活動が外に見えにくいということがあって、ウインドウ越しにあえて人に見せる、そのお店に、空き店舗にちゃんと入っているよというところを見せることによって、勢いというかにぎわいというか出てくるのかなというふうに思ったので、あえて質問をさせていただいたわけでございます。

そこの、あえてウインドウ越しに見えるようにしていただきたいということを含めて、最後の質問になりますけれども、質問させていただきたいと思います。

中心市街地ににぎわいを創出するためには、空き店舗イコール即商売ということではなく、趣味を生かしたマッチングとしてのフロアの無

償貸し出しという場合の提供はできないものかと考えます。人とのつながりをつけることで、コミュニティーの強化にもなりますし、共通の趣味を持つ人とつながれば商売につながる可能性も出てまいります。フロアがあれば活用できる趣味のランキングで見ますと、上位に位置しているものとしてファッション、料理、コーヒー、香水、刺しゅう、盆栽、カメラ、写真撮影、音楽機材を使った音楽鑑賞会、軽スポーツといったものが挙げられます。これとは別に、小学生、中学生が活用したいというような意味で、そうした御協力やアイデアをいただきながらイベントを行うなど、ただ空き店舗にしておくのではなく、中心市街地での場所を活用したイベント等、ごく身近な趣味を持つ人たちの交流や情報交換ができる場所を提供し、常に人が行き交うにぎわいを創出したいと私は考えます。

こうしたところからスタートさせ、人とのつながりを持たせ、商売を始めるきっかけになればと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市だけではありませんが、全国的な傾向として、経営者の方の高齢化とか後継者問題などで廃業を余儀なくされる店舗の割合に比べて、新規出店の割合は少なくなっている。その分空き店舗が新たにふえているというようなところでもあります。空き店舗がふえて、そこを活用してもらうことが難しくなっているという状況があらうかというふうに思います。

国井議員のお話にもありましたように、空き店舗、例えば同じ趣味の方々が集う場所にする、またはイベントの会場として活用するということにすれば、中心市街地に人の流れを呼び込みにぎわいを創出するという御意見であります。今後のまちづくりの新たな手法として貴重なアイデアではないかというふうに考えております。

市内においては、御案内と思いますが、商工

会と商業者の有志の方々が、市民を対象にプロの知識やわざを少人数の講座方式で教えるまちゼミ寒河江というのを平成26年から年2回ずつ開催をしているわけでありまして。ことしも5月から6月にかけて第10回目ということで開催がされましたが、参加店が48件、50の講座を実施をされて、市民の方242人が受講しているとお聞きをしております。このような若い商業者の方と市民が交流することによって、にぎわいをさらに広げていく、そういった取り組みも中心市街地のにぎわいにつなげていく手法の1つではないかというふうに考えております。

他県におきましては、空き店舗をアトリエとかシェアハウスなどとして活用している事例も多々ありますから、その運営手法、課題なども含めて研究をさせていただいて、寒河江市のさらなるにぎわい創造のために取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。いろいろとこれからも中心市街地の活性化に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

今市長からも、まちゼミの話もありました。今は若い商売人も頑張っていて、このまちづくりを自分たちが住むまちのために、商売だけでなく地域おこしのためにも頑張っている若者、多いわけですので、こうした皆様ともいろいろ意見交換しながら、いろんなアドバイスをいただきながら、そして協力しながら頑張りたいというふうに思っております。

先ほども申しあげましたけれども、このたびフローラ・SAGAEではなく、あえて空き店舗にこだわった理由として、さまざまなことで楽しんでいる人々の顔をウインドウ越しに見せることで、寒河江市は楽しそうなまちだなという印象を与えたいと思い、質問いたしました。さまざまな課題もあろうかと思いますが、中心

市街地の活性化に向けた取り組みは必要であります。市民は、にぎわいのあるまちを求めています。これからも寒河江市が多くの人でにぎわうまちになるよう期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号11番、12番について、2番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** おはようございます。

ことしは冷夏という予報がありましたが、8月に入り酷暑、台風の直撃など異常気象が浮き彫りになっています。最近では、九州北部豪雨災害など、いつ私たちに降りかかってもおかしくない災害が起こっております。日ごろより災害に備えた生活を心がけなければならないと改めて確認しました。九州北部豪雨災害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げます。

私は、日本共産党と、この通告に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。

通告番号11番、さがえっ子の現状と課題についてであります。

昨年末、山形県が子供の生活実態調査の結果を発表し、貧困率が発表されました。16%という驚きの数字で、全国の13.9%を大幅に上回っております。寒河江市の状況はどうなのか、現状についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま太田議員から御質問がありました。昨年度、県において支援が必要な子供の生活実態や支援ニーズを把握して、子供の貧困対策を推進することを目的として、子供の生活実態調査が実施をされております。

この調査結果を受けて、県全体の貧困率が公表されたわけでありましてけれども、お尋ねは市の状況はどうかということですが、この市町村ごと数値については、調査結果について

は調査対象世帯数が少ないために統計上の有意性が確保されていないことと、市町村ごとの実情や課題などの違いがある中で、子供の貧困率の数値だけがひとり歩きをし、無用な誤解や偏見を生む懸念があることを理由として公表されておりません。

市といたしましては、数値の高い、低いということで一喜一憂することなく、個々の世帯に寄り添いながら、貧困層に陥る前に適切な支援が行き届く体制の整備に一層力を入れていかなければならないというふうに考えております。特に、配偶者との離別、死別などによって受給できる児童扶養手当の受給対象者の方については、生活状況の急激な変化が伴うわけですから、多角的な支援を要する世帯であるという認識を学校や保育所など関係機関とともに共有をして、連携を図りながら対応していく必要があるというふうに思います。

県におきましては、子供が生まれ育った家庭環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指して、生活・教育・就労等の多角的な視点に立った総合的な支援体制を構築するというを目的として、平成28年度から平成32年度までの山形県子どもの貧困対策推進計画というのを策定しているのは御案内のとおりであります。

寒河江市といたしましては、当該計画の趣旨を踏まえて、相談窓口において個々の相談者の生活実態の把握に重点を置きながら、必要とされる支援に確実につなげることで生活基盤の安定を図っているところでございます。児童扶養手当受給者の方の声を事業に反映させるということで、寒河江市が独自事業としては、平成29年度よりひとり親世帯の児童が高等学校に進学する際に、入学準備として必要となる学用品の購入に対して、寒河江市ひとり親世帯高等学校入学準備応援給付金というものを支給しております。突発的に生じる費用負担の軽減を図って

いるということでもあります。

今後におきましても、その時々公表される各種のデータはもちろん念頭に置きつつも、時代の要請、社会のニーズに的確に対応しながら、貧困の連鎖を断ち切り、誰もが希望が持てる地域社会の実現に向かって諸施策を鋭意展開してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 確かに調査した数が少ない、二千七百少しだったと思うんですけども、寒河江市として独自では貧困の調査はするというお考えはないということでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今のところ、そういう予定は考えておりません。先ほども申しあげましたけれども、なかなかその数字が高い、低いということに影響されがちであります。高いからどうだ、低いからどうだということになりがちですが、それよりも大事なことは、やっぱりそれぞれの世帯に寄り添いながらどういう支援ができるかということのほうが大事でありますので、そういう取り組みを引き続きしてまいりたいというふうに思います。県全体の数字が全国より高いということは、全体が高いといふふうに認識を持ちながら、いろんな取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 県の調査でも、答えを出した全世帯が生活が大変だ、苦しいと言っているのが50%を超えているような状態でした。やっぱり全世帯を対象に施策をしていただきたいと思います。

次ですが、先ほども市長からありましたが、ひとり親世帯が、特にお母さんとの世帯が2人に1人が貧困だという調査報告があります。子供の貧困は、なかなか深刻で見えにくいという現状もあります。県の調査結果の数は少なかったんですが、ごく少数なんです、食事の心配

をしている子供がいるというパーセントも1.1%ありました。今必要なのは、健康と食、命の保障ではないかと思えます。全国では、夏休みを通して10キロも体重が減少している子供がいるということも報告されています。この点について、さがえっ子の現状はどうなっているかお伺いします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 健康と食の保障についてのさがえっ子の現状ということでございますけれども、議員から今御指摘あったとおり、子供の健康維持管理あるいは増進につきましては、食事というものが非常に大事な要素なんだろうというふうに思っております。

子供の健康状態が正常かどうかということにつきましては、学校では学校保健安全法施行規則というのがございまして、毎年6月30日までに健康診断を行うということになっております。さまざま調査項目、測定項目がございまして、議員の御質問にかかわるところでは身長・体重測定をするのはもちろんのこと、さらに身長と体重との相関関係と、それから学校医が問診などを行って栄養状態などを見るというふうなことでございまして、体重につきましては、寒河江市内の小中学校ではこの定期健康診断のときだけではなくて、年に2回やっている学校もございまして、学期ごと、ですから年3回実施している学校もございまして。

こういった身体、体重の定期健康診断というこういった定期的な健診以外にも、養護教諭の先生あるいは学級担任はお互いに連携、情報共有しながら子供たちの健康相談を行ったり、あるいは日常的に丁寧に健康観察を行ったりして、心身の状況を把握して、健康上問題があるなど、こういうふうに認められたときは遅滞なく必要な指導を行うと、あるいは必要に応じて保護者に対して助言を行うと、こういうふうになっておりますので、今ございましたように夏休み明

けに限定しないで、家庭での食事が十分にとれているんだろうかと、あるいは体重の変化だけではなくて、子供の表情あるいは生活の様子、あるいは給食の食べる量、体格の変化あるいは髪の毛の汚れ、着衣の変化など、常に健康状態とかかわるようなそういう変化に気を配っているところでもあります。

最近、御案内のとおり全国的に児童虐待の事案が増加傾向にあるということもあり、学校の職員は職務上虐待を発見しやすい立場だということもありますので、各学校では子供たちの日常生活面あるいは健康状態については、これまで以上に丁寧に観察あるいは注意を払っているところでもあります。もし、健康状態等に異変があった、あるいは見られた場合につきましては、学校では教職員間で情報を共有しながら、私どもにも報告をしたり、あるいは私ども教育委員会が子育て推進課と連携をしながら、改善に向けて迅速かつ適切な対応を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、教育委員会としましては今後も学校、家庭、地域、関係機関と連携しながら、さがえっ子の健康と命を守って健やかに成長できるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 小学校の先生も中学校の先生も大変忙しい中、子供の健康状態、その心身の状態全て把握するというのはすごい大変な努力ではないかと思えます。でも、やっぱり身近に見ている大人がきちんと目を配らせないと、子供の心も体もきちんと育たない状況があると思うので、今後ともきちんと目配りをして、虐待もあわせて子供の健康も観察していただきたいと思います。

続きまして、県内各地で子ども食堂の取り組みが報告されています。県の調査でも、貧困家庭だけでなく全体として、調査では子ども食堂

があったら利用したいという声も多く見られました。山形県でも助成金を出すということでありましたが、寒河江市としてはどうお考えになっていくのかお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員御指摘のとおり、近年全国的な規模で増加傾向に子ども食堂はあるわけでありまして、貧困家庭や親の帰宅が遅い家庭の子どもたちを対象にして、無償、無料または低額な料金で食事を提供するという取り組みでございませう。

県内の実施状況については、この8月の現在で9つの市と5つの町、9市5町において民間団体やNPO法人などが実施主体となって37カ所で実施をされているというふうに聞いております。太田議員御指摘のとおり、県においては子供の居場所づくりの取り組みを支援するというを目的として、山形県子どもの居場所運営支援事業というのを実施をして、実施主体を支援しているというところでございませう。しかしながら、この事業の補助の要件として、食事の提供のほかに宿題などの自習活動など学びの支援や地域住民や子供同士の交流、遊び体験など子供の居場所づくり活動を行うことということが要件とされていることなどもあってか、補助率の申請は6割程度にとどまっているという状況を聞いております。

ことしの2月であります、家庭や学校以外にも子どもたちを受けとめることができる子供の居場所づくりの取り組みを促進し、地域の誰もが子供の居場所づくりにかかわる社会の実現を目指して、山形県子どもの居場所づくりネットワークというのが設立をされております。各団体も加盟をしておりますが、県内の全市町村がそのネットワークの応援団体として名を連ねております。広報活動などの協力によって支援を実施しているところでございませう。

寒河江市はどうかということですが、

寒河江市においては現在のところ、実施を希望する団体や個人などからの正式な申し出はまだございませうが、検討中である旨の相談を受けているところでございませう。仮にこの団体が補助金の要件を満たさない、食事の提供のみの事業実施を考えている、仮にそういう場合であったとしても、市としては市有施設の優先的な使用などによって活動を支援していく、地域に根差すように支援していきたいというふうな今のところ考えているところでございませう。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。ぜひいろいろな支援をお願いしたいと思います。

次は、学習権と進学権の保障についてであります。

貧困家庭の子どもたちは諦めの気持ちが強く、どうせ私なんて、俺なんてという自己否定の気持ちが強く、学習意欲が育たないという調査報告があります。できれば諦める前に、できるだけ施策の充実を図ってほしいと思います。そういう意味で、教育権の保障ということについてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 昨年度、県が実施した子供の生活実態調査につきましては先ほど答弁がございましたけれども、統計上の有意性がないというふうなことから貧困率については市町村ごとの数値は公表されておりませうけれども、この貧困率とは別な視点といいますか、経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童または生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと、こういうふうに学校教育法では定められております。そういったことから、本市といたしましても経済的な理由から就学困難と認められている、1つは生活保護を受けている保護者の方、もう一つは税金が非課税であるなど教育委員会が定める認定基準を満たしている保護者に対しては、就学援助

費ということで支給しているところであります。

本市におきましては、8月末日現在でございますけれども、世帯数にしますと194世帯が就学援助の認定を受けているところであります。児童生徒数にいたしますと、小学校は163名、中学校では113名、合計276名が就学援助の対象というふうになっております。これを5月1日現在、学校基本調査時の市内の全ての児童生徒数で割った数字、割合でございますが、これは8.5%と、こういうふうになっております。

就学援助費として支給しておりますのは、学校給食費、それから修学旅行費、学用品費、通学用費、医療費などで、国に準じた額を支給しているところであります。また、本市では今年度からは新入学生の学用品費を1万円増額しておりますし、新たに中学校の部活動費についても支給対象としておりますので、施策として支援の充実を図っているということでございます。

議員から御指摘がありました、貧困と児童生徒の自己肯定感とか学習意欲という、こういった関連ということでございますけれども、これに対する考え、所見ということでございますが、毎年小学校6年生と中学校3年生を対象にした全国学力・学習状況調査というのがございまして、この中で就学援助の割合と学力の相関ということについて、全国で行った調査を文部科学省が分析を行って、これに基づいた報告書を作成しているところであります。これにつきましては、今年度の結果は出ていますけれども、今年度の調査ではなくて前年度の報告書ということになりますけれども、就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校のほうが、割合が低い学校よりも各教科の平均正答率は低いという傾向があると、こういうふうに分析をしております。ただ、一方で文科省は、この報告書の中で、就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校は、平均正答率のばらつきも大きいんだということで、就学援助率の高い学校であって

も、教科の平均正答率が高い学校もあると、存在すると、こういうふうに報告書では述べております。また、就学援助率が高い学校であっても、学校の努力によって授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から課題に取り組むことができているという、そういった子供たちが多い学校ほど、各教科の正答率は高い傾向もあると、こういうふうに言われております。

このようなことから、就学援助率が高い学校のほうが低いよりも一般的には学力が低いんだろうと、こういうふうな傾向があるんだろうとは思いますが、児童生徒が主体的に学ぶことができるように、学校が授業を工夫、改善していけば、学力は十分に保障できるということも実証されているのではないかとこのように思います。

本市の結果でありますけれども、このたび7月末日に公表されておりますけれども、中学校の英語を除いては小中学校ともに国語、算数・数学においては全国正答率を上回る良好な結果となっております。この良好な結果になったという要因として考えることの一例になりますが、申しあげますと、この全国学テの中に児童生徒アンケートというのがございまして、課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいたと思いますかと、こういう質問がございます。この問いに当てはまる、どちらかといえば当てはまると、こういうふうに本市の児童生徒が答えた割合は、小学校では全国と比較して6.6%のプラスであります。中学校におきましては12.7%と、こういうことですので、全国平均を大きく上回る結果ということになっておりますので、小中学校が中学校区ごとに連携しながら、探究型学習を意識して、子供たちが主体的に学ぶような授業改善に取り組んだということがこのような結果に結びついたのではないかなと、こういうふうに思っているところであります。

それから、もう一つでありますけれども、そ

の自尊感情ということではありますが、自分にはよいところがあると思いますかという質問がございます。これに対しても、当てはまる、どちらかという当てはまるを含めた回答は、小学校では87.6%であります、全国より6.4ポイント高いのであります。それから、中学校も同じ数字で、たまたま同じであります87.6%と、これは全国よりも13.5ポイント高いということになっておりますので、自尊、自己肯定感についても全国より高い傾向かなというふうに思っております。

こういった背景にはどういったことがあるのかなと、これも全国学テが示す数字でありますけれども、先生方はあなたのよいところを認めてくれていると思いますかと、こういう質問に対して、子供たちは小学校では92.5%が肯定的に答えておりますし、これは全国よりも6.4ポイント高い数字でございます。中学校でも87.0%ということですので、全国より5.5%高くなっているということで、市内の教職員が日々一人一人の子供たちのよさを認めるような丁寧なかかわりを大切にしているということなんだろうと、それが子供たちの自己肯定感とか自尊感情を高めることに影響しているのではないかなということに認識しているところでございます。

以上申しあげたことを踏まえながら、教育委員会としましても、今後も各学校に就学援助の対象かどうかということのいかんにかかわらず、全ての子供たちが主体的あるいは協働的に学ぶことができるように授業の工夫、改善を行っていくようにしていきたいなと思っておりますし、教職員が一人一人の心に寄り添いながら、そのよさを認めながら支援を行っていくように、引き続き指導、助言を行っていくというふうに思っているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 県の調査でも、小中学生は本当

に希望を持って、もう勉強をやらないと、宿題家に帰ってゼロ時間というのはほとんどいなくて、高校生に入ると、もう家庭では勉強しないという数が多く見られました。やっぱりその小中学校の礎をきちんとつくることが重要でないかなと思います。

実態調査の中で、貧困層でない世帯も全ての世帯で、無料や安価で利用できる学習支援が欲しいという声が親からも子供からも多くありました。今後とも、学校で充実した取り組みをするということを望みたいと思います。何か塾とか習い事に通わせられなかった、経済的な理由で、というのも結構なパーセントでありましたので、ぜひ学校教育の充実をお願いしたいと思います。

次の経済的給付です。先ほど國井議員のお答えにもたくさんありましたが、県の調査では児童手当を高校生まで欲しいということが全世帯の声としてありました。調査した全ての世帯で、子供の教育費など不安だと感じている結果もありました。県の県民性なのか、子供のために貯蓄しているという家庭も多くあり、私もすごいなど、山形県民は真面目だなという思いで調査結果を見ました。ただ、やっぱり貧困の家庭では、数値としてお金が足りないということも多く、ひとり親世帯などはパートのかけ持ちをしているので、もうこれ以上働く時間を延ばすことはできないなどという報告もあります。やっぱり、これ以上貧困率が増加しない、潜在化している貧困率、正しい数字ではないかもしれないんですけども、結構ショッキングな数字なので、やっぱりこれ以上数値が大きくならないよう、今寒河江市としてどう捉え、どう対応していくか、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員から、先ほど来貧困、とりわけ子供の貧困に対する支援について御提

案なり御意見をいただいているところであります。我々も、寒河江市は子育てに本気ですということを外に表明しているわけでありますから、そういった姿勢をさらに貫いていかなければならないということで決意を新たにしております。

御案内のとおり、子育て世帯に支給されている手当については、全世帯に支給対象となる児童手当があるわけであります。それから、ひとり親世帯で受給要件を満たす場合に支給される児童扶養手当というのがあるわけでありますし、また10月から実施される幼児教育・保育の無償化でありますとか、先ほど児童手当の高校生までというお話ありましたが、逆に寒河江市では高校生まで医療費の無料化を実現をしているということで、現物給付ではありませんが、そういう意味では子育て世帯に対する経済的支援を強化しているところでございます。

とりわけ、貧困層にある子育て世帯に対する支援ということになりますと、実際にその困窮している世帯に確実に手を差し伸べられるような施策あるいは負担軽減でなければならないというふうに思います。そうでなければ、貧困層の減少にはつながっていかないわけであります。

また、より効果的な事業としていくためにはどういったことが考えられるかということをお我々が検討する場合、実際に貧困層にある方々の声、あるいはそういうことが危惧される、陥ることが危惧される方々の声などに耳を傾ける、あるいは寄り添いながら、声なき声かもしれませんが、そういう方々に寄り添いながら対策を講じていけるようにしていかなければならない、そういう対策を見出していかなければならないというふうに考えていますので、これからも引き続きそういった世帯にさらに寄り添いつつ、そういう要望を我々のほうで酌み取って、我々ができること、あるいは国・県に要望して実現を図っていかなければならないことなどについ

てより分けしながら、対策を講じていけるようにしていきたいというふうに考えています。

そういう意味で、お答えとしては、ぜひそういう対象の世帯の皆さんの声を反映できるような施策について、我々も鋭意検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田議員。

○太田陽子議員 貧困家庭の子供だけでなく、やっぱり全ての子供の親も安心して生活できる、例えば義務教育の完全無償化、中学校進学時の祝い金の創設、高校進学への給付型の奨学金の創設、本当にお金の心配をせず学習できる環境を整えていく、生活できる環境を整えていくことが重要だと考えます。子供の心配なことという答えに、家にお金がないことという答えがありました。子供時代は本当に短く、人生の中の一瞬です。安心して生活できる環境を整えていくことが私たちの責任ではないでしょうか。寒河江市に生まれてよかった、寒河江市に住み続けたいと思えるような施策の充実を求めて、この質問を終わります。

通告番号12、福祉避難所についてです。

きょうのニュースで、台風15号が発生しました。何か進路が東北地方をすっぽりかぶっている状況でのこの質問になりました。

平成28年11月、遠藤前議員、また昨年9月議会で阿部議員よりも福祉避難所についての質問がありましたが、それ以後の現状や障がい別の避難所の設置、レベル3での避難に関して避難所の設置など質問いたします。

福祉避難所の設置や避難行動支援者の同意は進んでいるのでしょうか。また、避難プラン個

別支援計画の作成の進捗状況はどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 福祉避難所の設置状況並びに避難行動要支援者の避難支援プラン作成の同意状況については、健康福祉課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。
- 柏倉信一議長 片桐健康福祉課長。
- 片桐勝元健康福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、福祉避難所の設置に関しましては、災害時における福祉避難所の指定等に関する協定の締結によるものですが、現在10の法人と締結しておりまして、箇所数は13となっております。内訳としましては、特別養護老人ホームや認知症高齢者のグループホームなど介護保険関連施設が12カ所、ほかに精神科病院1カ所となっております。

次に、避難支援プランに基づく避難行動要支援者数は、平成31年3月末現在で772名となっております。このうち、個人情報避難支援に関する関係者に提供することに同意した705名、登録率としましては91.3%の方が、個別の避難支援プラン登録票を提出しております。1年前の登録率が91.8%でしたので、0.5ポイントほど減少しております。これは、毎年民生委員のほうから個々に確認を行っていただいておりますが、新たに登録する場合がありますけれども、対象者が死亡とか施設入所のため年々増減があるものでございます。

避難支援プランの実効性を高めていくためには、地域における防災能力の向上が必要でありまして、市が実施しております防災訓練や、あと地域で町内会や自主防災組織が実施する防災訓練の際に、この避難行動要支援者や避難支援者の参加を呼びかけながら実践的な訓練を行うことで、災害に備えることができるよう今後進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 福祉避難所というのは、避難所に避難した段階で必要に応じて利用することになってはいますが、必要な人数分というのは確保されているのでしょうか。特老12カ所、精神病院1カ所ということですが、この705名分というか、そういうふうなのでトリアージして避難所に分配すると、福祉避難所を利用するかということを決めていらっしゃると思うのですが、その数というか、どのぐらいになっているのかはどうでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 福祉避難所の役割について、若干お答えをしたいと思います。万が一災害が発生した場合、まず第一は生命ですから、生命の安全ということで最寄りの避難所に避難していただくことになるわけでありまして。短期間であればそこでまたお帰りをいただくということにはなるわけでありまして、避難生活が長期化をする場合などについては、身体などの状況によって、通常の避難所で生活が困難なケースなどについては、避難の程度に応じて福祉避難所の協定を締結している社会福祉施設等に対して要請を行って、福祉避難所を開設していただいで受け入れをしていただくということになっているところでございます。

先ほど、全部で13というふうに申しあげて、特養などの介護施設が12、そして精神科病院が1ということに申しあげましたが、特に環境が変わることになかなか適応できないような、そういうケース、例えば知的障がいの方、あるいは精神障がいの方などがスムーズに避難できるようにしていくなどということになると、そういう福祉避難所については精神科病院が1カ所ということになっておりますので、現実的にはまだまだ足りないというふうな状況だというふうに認識をしております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 済みません、福祉避難所については理解しました。

それで、次の質問なんですけど、今小中学校の運動会など参加しますと、児童生徒中で発達障がいの方が必ずおられます。避難プランの作成の対象ではないのですが、先ほど市長さんもおっしゃったように、違う環境に適応できない方も多くおられます。体育館などの大きな空間では適応できないことも想定ができます。そのため、大きな災害時、家族と車で生活し、家族がエコノミー症候群などで亡くなるという本当に痛ましいことが何度も繰り返されております。

そこで、個別プランを立てるまでもないのですが、やっぱり障がいの種類によって、その障がい児、発達障がいや自閉症、知的障がいといわれる方に特化したレベル3での一次避難所の設置、できれば同じ場所を福祉避難所として設置できないかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干お答えをいたしましたけれども、警戒レベル3というお話ありましたが、災害気象情報を5段階に今度整理をして、高齢者または障がいのある方などについて避難をしましょうという警戒レベル3の段階にあって、そういう方は避難していただくということになるわけでありましてけれども、なかなか御指摘のような障がいを持っておられる方については、先ほども申しましたが精神科の病院が1カ所であるというふうな現状でありますので、現実的にはなかなかまだまだ足りないというふうに思いますし、また、避難所を開設するためには場所、広さも必要ですし、バリアフリーでなければならない、さらには専門知識を有するスタッフとか、それで先ほどもありましたが食料とか物資の確保というのが必要でありますので、新たに対応できる特化された避難所の早期の設置というのはなかなか難しいというふうに考えております。

そういったことでも、災害はいつ何どき来るかわかりませんから、そういったときにどういう対応をしていくかということをお我々も検討しているわけでありましてけれども、そういった場合でも、障がい福祉サービスを提供している事業者、事業所などにおいて、なるべく今提供している事業所において空きスペースなどを利用させていただいて受け入れをしていただいて、緊急の対応に備えていくということを今の時点では考えています。中長期的な視点からいけば、そういう場所も新たに設置をしていくということになるわけでありましてけれども、緊急な対応ということになれば、そういう状況が考えられるということに、今の時点ではそういう対応をしていきたいというふうに考えております。

御指摘のように、障がいを持っている方も対応できるような特化された避難所ということがあれば、なかなかその環境になれるのに大変な方でも、定期的に避難訓練などを重ねることによって、いざというときに避難がスムーズになるというような事例なども聞いておりますので、そういったことに早く対応できるように検討していきたいと、そういう設置の場所等についても検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 そうです、場所を設定していただければ、何度でも繰り返し保護者の方、親の方が連れて行ってなれさせるということが大変重要なことだと思います。できれば、そこを避難所で生活できる、本当にいつ災害が起こるかわからない現状を考えると、親の方も皆さん本当に頭を高くして寝られない状態にあると思います。ぜひ早急に実現していただきたいと思っております。

今市長のほうからもありましたが、避難所を新たに設置する場合、やっぱり専門的な知識を持ったスタッフ、ボランティアの確保が本当に、

登録制にさせていただいて、寒河江市内でも資格を持っていたり、そういう施設に勤めておる者も結構おりますので、できれば登録制にさせていただいて、そういうふうなサポート体制を充実させていただきたいと思います。

避難所の問題として、全体の避難所の問題として、この九州北部水害でもあったのですが、市町村によって避難所の対応が本当に違うそうです。何とか町ではきちんとした段ボールのベッドがあったりするのに、隣の市ではないとか、そういうふうな避難所の格差も出てきているようなので、ぜひ寒河江としても避難所の点検、避難設備の問題など、今後も充実させていただきたいと思います。水害とか、本当にいつ来るかわからない状態なので、ぜひ早急に考えていただきたいとお願ひして、質問を終わりたいと思います。

荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番、14番について、14番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 本日最後の質問をします。

まず、通告13番の山形大学医学部が発表したコホート研究についてを伺います。

私がこの記事を目にしたのは、愛読紙である日本農業新聞7月15日の1面コラム「四季」です。以下、コラムの文章を読み上げます。

「山形大学医学部は、先日、日ごろ笑うことの多い人のほうが健康であるとする研究結果をまとめた。県内7市の40歳以上の男女を調べたところ、週1回以上『よく笑う』人の死亡率は、月1回未満と『ほとんど笑わない』人の半分にとどまった。心筋梗塞や脳卒中の発症率も、よく笑う人のほうが最も低かった。笑いの少ない人は、『男性、喫煙者、飲酒者、運動しない人、ひとり暮らしの人』と記してありました。

まず、市長の一読後の御認識を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま荒木議員から、コホート研究について御質問いただきましたが、ことしの6月25日に山形大学医学部グローバルCOEプログラム先端分子疫学研究所というところが、山形県コホート研究の追跡調査による分析結果を発表しているところであります。笑うことが健康寿命の延伸につながるというようなことは、長くから言われてきているのだというふうに思いますが、今回の山形大学医学部の研究によって科学的に明確にされたということは、大きな進歩ではなかったかというふうに考えております。

先ほど荒木議員からもありましたが、解析結果によりますと、ほとんど笑わない人は、よく笑う人に比べ全死亡リスクが1.95倍、たまに笑う人は、よく笑う人に比べて心筋梗塞などの心血管疾患の発症率が1.62倍と上がるということでありまして。この研究については、県内で1万7,000人の方が協力されておられて、寒河江市の市民の方も3,200名も含まれております。2009年から2015年にかけて調査して分析をされた結果であるということでありまして。

人が笑うとマイナスの感情が和らいで、自律神経のバランスがよくなるというようなことも言われているところでありますし、また免疫細胞が活性化をして免疫力を上げることによって心身の健康維持につながるということが知られているところであります。友達と会ったりすることはもちろんのこと、運動する機会や趣味を通じて人と会話することなどの機会も多いほど笑う回数がふえていくと、こう言われています。日々の生活の会話で笑うことがふえることによって、健康を増進する1つの要素にもなっていくというふうに思います。

特に男性は、先ほどありましたが、笑う機会が少ないということで分析されております。この会場にも男性の方が多いわけでありまして、

家庭内でのコミュニケーションから見直して、家族みんなでいろいろ話をして笑いが生まれる環境づくりをつくっていただければ、一層スマイルシティ寒河江の形成につながっていくものというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁ありがとうございます。

一怒一老、一笑一若という言葉があります。笑えば血管が太くなり血流が盛んになって、しわが伸びて寿命も延びるということでもあります。怒れば血管が細くなり、血流も滞り、健康にはよくないということで、先人の言葉にもあります。

私がこの農業新聞を読んで、なぜ目に入ったかということ、今市長がおっしゃったとおり、この調査にも我が市民3,200人が参加しております。研究の中身自体はそんなに難しいものではありません。私の愛読する漫画、「フラジャイル」という病理医の漫画がありますが、その中のせりふによりますと、病気の種類は7,000種類あるそうです。その中で治る病気は500種類というか、要するに治らない病気のほうが6,500、ということは治る病気が治らない病気の13倍あるということですね。病気になってから手術したり薬を飲んだりするのももちろん大事なことです、その前の段階として健康的に笑うというか、こういう難しい時代ですから、なかなか笑うというか、笑われることはあっても笑うことは少ないんじゃないかなと思います。積極的に生きることによって、どんなことにも笑える器量を持つと、やわらかい脳みそを持つ、血の流れた心臓を持つということが大事なのではないかなと思います。そんなに難しい研究ではないからこそ、これは我が健康福祉課でもいろんなことを取り組んでいると思います。ぜひ、もちろん公務員らしく真面目に取り組むのは大事なことなんです、真面目なだけでは市民の心には届かないので、もう少しアピ

ール力のある取り組みをしていただければなお結構かなと私は思っています。

次に、これらの研究成果を生かした本市における今後の取り組みについて伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 荒木議員から笑いについていろいろお考えをお聞きをしましたが、笑う頻度をふやすということを、やっぱりそういう意味ではこれからも考えていかなければなりません、そのためには出会いの場を多くつくっていくということも大事であろうというふうに思います。

現在、寒河江市では各地区でいきいき100歳体操、それからふれあいサロンなどを通じて交流の機会をふやす取り組みをさせていただいております。軽い運動に笑いを取り入れていくということで、深呼吸や腹筋のストレッチも兼ねたリラクゼーションにつながっていくということでもあります。そういう取り組みをさらに充実をしていければというふうに思いますし、また今度、市の寒河江市食生活改善推進協議会のほうで、10月に山形大学医学部の先生を講師にお招きをして、コホート研究成果について、笑いの効果と生活習慣病に関する研修会を開催する予定というふうに聞いております。これは、参集範囲について限られた研修会ということでありましょうが、山形大学の山下医学部長が記者会見で述べておられますけれども、市民を対象にした健康講座などを開催していくことによって、広く研究の結果をお知らせする機会を設けることができるのであれば、笑うことがどれだけ健康に対する効果があるのか知っていただけないというふうに、そういう機会につながってまいりますので、積極的にこういう企画をして、広く地域の方々に還元をしていきたいというふうに思っております。

また、先ほど来ありましたけれども、運動をするほうが笑う機会が多くなる、健康になるということでもありますので、寒河江市、今後

も市民スポーツ、総スポーツの推進ということを取り組んでおりますので、さまざまなスポーツの取り組みを一層進めていきながら、健康で明るく、そして笑顔があふれる、そういうまちづくりを一層進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうもありがとうございました。私が好きなさくらんぼ憲章4番目がまさにそうだと思うんですが、文化とスポーツが盛んなまちをつくろうということですね。体を動かさないと、人間というのはあったまりませんので、その辺のことをよろしくお願ひしたいなと思います。ありがとうございました。

続いて、通告14番の教育問題について伺います。

今夏7月9日水曜日に、市立陵南中で、午後2時15分から同4時40分までの時間、開会行事、授業参観、懇談会等々の学区議員と語る会がありました。頂戴した資料の3ページの2、現状と課題などの中に、全国学力調査と学力検査（偏差値）が記載されておりました。まず、現況認識を伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 寒河江市全体の全国学力調査と学力検査との状況ということでございますが、6月定例会でも荒木議員よりこの御質問いただいておりますけれども、そのときは昨年度までの結果についてお答えを申し上げておりますので、今回は今年度の結果についてお答えを申し上げたいと思います。

最初に、7月末に結果が公表されました全国学力・学習状況調査についてでございます。今年度の調査の特徴は、大きく2つございまして、1つ目は、来年度から小学校で新しい学習指導要領が全面実施されるということで、国語と算数・数学がこれまでA問題とB問題と、こういうふうの実施してきたものを、基礎知識と活用

力を一体的に行うということで、ひとつ区別をなくして一体的に問う問題となったということでございます。2つ目は、中学校で初めて英語の調査を導入したということで、この英語の調査につきましては、今後も3年に1度行う予定になってございます。

寒河江市の結果でございますが、小学校6年生については全国正答率と比較しますと、国語がプラス5.2ポイント、算数はプラス1.4ポイントという結果であります。国語、算数ともに全国の正答率を上回る結果になったのは、この調査が開始されたのが平成19年ということでありますが、これ以来の好成績ということでございます。

中学校3年生であります。この学年が3年前、つまり小学校6年生のときに行った調査では、国語、算数ともに全国と比べて約1～2ポイント下回っておりましたが、3年後つまりことしの子供たちの調査結果につきましては、全国正答率を国語、数学ともにプラス2.2ポイントという結果でありました。中学校においても、国語、数学ともに全国正答率を上回るというふうになったのは平成26年度以来ということでございます。

今回、初めて実施した英語でございますけれども、これにつきましては全国を比較しますとマイナス5.0ポイントということで、県と比較してもマイナス2.0ポイントという結果でありますので、英語教育の改善の必要を痛感しているところでございます。

次に、標準学力検査、これはNRTというふうに言っておりますけれども、年度初めに市内の全ての小学校2年生から中学校3年生までを対象に実施しております。NRTにつきましては、比較的基礎・基本的な学力を全国基準に照らしてみる検査で、全国平均を50としております。

今年度の市内小学校でありますけれども、教科全体では52.9、中学校の教科全体では51.0と

いう結果でございました。過去3年間を経年で見ましても、小学校では52から53の間で推移しております。中学校は51前後で推移しておりますので、本市の基礎・基本的な学力につきましては全国基準を上回る状況にありますけれども、6月定例会において荒木議員より、第6次市の振興計画の中で学力の指標を掲げていると、これは令和7年までにNRTを小学校は53.5、中学校は52.5まで引き上げると、こうしておるわけではありますが、この目標に照らせば、中学校がまだ1～2ポイント目標値には達していないと、こういうことでございます。

中学校でNRTの全教科の平均を下げている要因としましては、英語のNRTが低いということがあるというふうに捉えております。今年度の英語のNRTが48.4と、こういうことで、全国平均の50を下回っております。これは今年度だけの傾向ではございませんで、英語のNRTが他の教科に比較してこれまでも低い傾向にございましたので、このことが中学校の教科全体のポイントを下げているというふうに認識しているところであります。このことから、英語教育の取り組みへの改善が急務であるというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうも答弁ありがとうございます。

続いて、課題と今後の取り組みについて伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年度の学力テスト、全国学テの結果が国語、算数・数学については一定の成果が見られたということの要因の1つには、これまでも申しあげてきましたけれども、中学校区ごとに小中連携をして学力の成果、課題を共有化して、教職員が同じ方向性を持って授業改善に取り組んできたということにあるというふうに認識しているところであります。

今後も、子供たちの実態に応じて授業改善による活用力の育成、それから質的向上を目指して、小中連携しながら探究型の学習を推進していきたいというふうに考えております。

一方で、先ほども申しあげましたが、本市の課題は英語であるというふうに捉えているところでございます。特に、全国学テの中で、生徒アンケートで英語の回答時間は十分でしたかと、こういう質問がございます。やや足りなかった、全く足りなかったと、こういうふうに回答している生徒が、本市が54.3%でありまして、全国を17.5ポイント、県を15.5ポイント上回っている状況でありますので、ある程度の長いまとまりのある英文を読んだり聞いたりして、把握した内容について適切に英語で表現するというところに課題があるというふうに捉えているところでございます。

一方、英語の勉強は好きだとか、あるいは英語の授業はよくわかると、こういった質問に対しては、本市の生徒が肯定的にといいますか、当てはまる、どちらかといえば当てはまると、こういうふうに答えた生徒の割合は、いずれも全国平均を若干であります。上回っている状況にあります。このように、英語に対する意欲、興味関心ということはあるわけですので、こういった意欲、興味関心を大切にしながら、授業において聞くこと、読むこと、話すこと、書くことというこの4技能をバランスよく取り入れた言語活動が大切に行われるような指導を学校で実施されるように指導助言を行っていきなというふうに思っておりますし、県教育委員会でも、英語Step Up評価問題というのをつくっておりますけれども、こういったものを有効活用しながら、地区の中学校長会あるいは村山教育事務所等と連携をして教員研修を行うなどして、授業等の改善に努めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 続いて、(3)の道徳教育について伺います。

7月9日の授業参観日には、3年生の2クラスで道徳を行っていましたが、何せ短時間のため詳細が不明でしたので、中身と今後について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 道徳につきましては、小学校が昨年度から、中学校は今年度から、「特別の教科 道徳」ということで教科になっております。この教科化された背景の一つには、いじめの問題がございます。いじめを苦にしてみずから命を絶つという事件が全国で起こりまして、国が平成25年度に教育再生実行会議を立ち上げて、いじめの問題等への対応についてという提言をまとめて、道徳教育の重要性について強調されています。また、この教科化された背景には、これまでの道徳の授業が、他の教科に比べて軽視されているのではないかと、あるいは読み物の登場人物の心情理解に偏って形式的になってはいないかと、あるいは発達段階を踏まえざわり切り切ったことを言わせたり書かせたりしているものになっているのではないかと、こういった議論がございまして、国においてこういった道徳教育の課題、そして教科化に向けた活発な議論が行われたところであります。

道徳が教科になったことによって、これまで副読本を活用していた授業が、検定教科書を使っている授業になっております。それから、内容についてもいじめ問題への対応が充実されておりますし、発達段階を踏まえて体系的なものに改善されております。指導方法につきましても、問題解決的な学習とか体験的な学習を取り入れるというふうにされております。評価も、数字での評価ではなくて、子供たちの学習状況あるいは道徳性にかかわる成長の様子を把握して文章記述で行うこととされております。

市内の実態でございますけれども、これも先

ほど来申しあげております全国学テの児童生徒のアンケートによりますけれども、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるかという質問に対しては、本市の小学校6年生は、そうだと、どちらかといえばも含めましてでございますが、91.1%でありますので、これは全国よりも10.2ポイント高い状況であります。中学校3年生でも89.1%ということで、全国よりも12.5ポイント高い結果でありますので、市内各小中学校におきましては、教科になった道徳の目標の実現に向けて、指導方法を工夫しながら授業改善が進んでいるんだというふうに捉えているところであります。

教育委員会としましても、こういった成果あるいは課題もございまして、学校訪問等で成果、課題を整理しながら、それを踏まえて、新しい学習指導要領で目指しているのが考え議論する道徳ということでございますので、その授業が一層推進されるように指導、助言を図っていきなというふうに思っておりますので、助言を行って、そして子供たち一人一人の道徳的な心情と実践力といったものを養ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁どうもありがとうございました。最後にまとめて言います。

最後に、(4)不登校について伺います。

資料3ページの最下段に、平成25年から30年までの生徒数が自校、市、県、国それぞれの出現率まで記載されてはいますが、現状、課題と将来について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 不登校の現状、課題そして今後の取り組みということでございますが、不登校の児童生徒につきましては、毎年文科省が児童生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課

題に関する調査というのを行っております。これは、家庭状況、友人関係、学業不振などさまざまな原因、理由によって年間30日以上長期欠席している児童生徒を、この調査の中では不登校の児童生徒と、こういうふうに言っております。

昨年度、平成30年度の本市小中学校における30日以上長期欠席している不登校の児童生徒数でございますが、小学校では5名、中学校では54名ということになっております。

出現率であります。全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合でございますが、これを国や県と比較して申しあげたいというふうに思います。文部科学省は平成29年度の結果までしか公表しておりませんので、29年度のデータをもとに申しあげます。

平成29年度の本市の小学校の不登校の児童数は、30年度と同じ5名でありましたので、出現率は0.2%です。全国が0.54%、県が0.4%でありますので、小学校につきましては全国、県を下回っています。しかし、平成29年度の中学校の不登校生徒は46名でありますので、出現率は3.84%で、全国が3.25%、県が2.69%でありますので、本市の中学校の不登校生徒の出現率は全国、県よりも上回っているという状況にございます。

昨今、不登校の児童生徒数の増加が全国的にも課題になってございますけれども、本市の状況について、平成25年度から全国、県のデータがあります29年度までを経年で見ますと、本市につきましては小学校の不登校児童数が最も少なくなった年度が2名であります。最も多かった年度が7名であります。出現率にしますと、最低が0.09%、最高が0.29%で、これはどの年度におきましても全国、県の平均を下回っております。一方、中学校でございますが、25年度、26年度の不登校生徒が37名であります。その後毎年増加傾向にあります。出現率も、平成25年

度が2.90%でありましたけれども、その後年々上昇しているだけではなくて、どの年度におきましても、残念ながら全国、県の出現率を上回る状況にございます。

不登校の原因、理由につきましてはさまざまでありまして、各学校におきましては学級担任、学年主任、教育相談担当等を中心に学校が組織的にかかわっております。また、関係機関とも連携しながら教育相談、家庭訪問等を行って、学習、生活の支援を根気強く丁寧に行っているところであります。

また、寒河江市におきましては、条例に基づいて適応指導教室、本市では寒陵スクールと、こういうふうに行っておりますけれども、開設しております。昨年度は、小学生が1名、中学生が15名であります。入級してあります。今年度は、8月末日現在では中学生のみであります。このほかに、家庭にいる子供たちを訪問して指導に当たっている訪問児童生徒というのがございますが、これにつきましては昨年度、今年度ともに中学生が4名であります。寒陵スクールでは、4名の教育相談員が児童生徒の学習あるいは調理実習とか遠足等で、社会生活とか体験活動の指導を行っておりますけれども、学校と連携しながら家庭訪問、時には保護者、それから教員が来室しますので、その相談に対応したり、あるいは電話相談等の業務を行いながら、子供たちだけでなく家庭の支援を続けているところであります。

以上申しあげましたこういった本市の現状に鑑みて、今年度は市の教育研究所で全体会で、心理カウンセリングの専門家であります大学の先生を招聘して、子供たちの居場所づくり、あるいは居心地のよい学級づくりというふうなことで、全員が研修を行っております。また、本市の特別支援の委員であり、特別支援のアドバイザーをしていただいている先生を招聘して、不登校の対策でありますとか具体的な対応につ

いて学ぶ研修会を現在も開催中であります。また、今後不登校の予防担当者会でも、県の指導主事を招いて不登校予防のための相談スキル、それから各機関との連携のあり方、保護者とのかかわり方について研修を行うことになってございます。

教育委員会としましては、不登校問題ということは本市の学校教育の喫緊の課題だなというふうに認識しております。今後も学校、スクールカウンセラー、関係機関と緊密な連携をとりながら、ケース会議を開催したり、教職員の資質向上を図る研修会を実施したりするなど、不登校の児童生徒の未然防止あるいは改善に向けた適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうもありがとうございました。

この間、7月9日の見たというか聞いた話を3つほどして質問を終わりたいと思います。

生徒からの言葉で、先生方はくたびれ果てて、部活で優勝しても喜びに浸れる余裕がないという指摘があります。先生というのは大変なんだなど。私は、先生というのは30年後に耳元に残る言葉を吐く職業だと思っていますので、きょう、あす、すぐ結果が出るというものではありませんが、ぜひ北風よりは太陽政策で奮闘してほしいなと思っています。

あと、2つ目、懇親会で先生の泣き言が出たんですが、地域から電話が来る、近隣の生徒さんに注意してくれないかと、音というか騒音というか立てて、注意してくれないかという電話相談だったそうですが、それははっきり言って先生の仕事のりを超えております。私は断るのも愛情だと思っていますので、もう受け入れていたらきりが無い、先生の仕事はだんだんふえて、もう24時間稼いでもとてもじゃないがやってられないという状況になりますので、私はいつも言うんですが、学校の職員室の電気が何時まで

ついているかというのしか私は見ていません。相当遅くまで仕事やっています。厚労省では、働き方改革と称して、厚労省職員が寝ないで稼いでいるみたいですが、やっぱり暇、時間、余裕がないと、生徒に届く言葉も吐けないと思うんですね。ぜひ、そういう働き方改革を寒河江市教育委員会から実践していただいて、先生がせめて家に帰っても母ちゃんと、母ちゃんと言ってはいけないね、奥様と食事したり、子供と遊んだりする時間をぜひ設定していただきたいなと私は思っています。

3つ目、私、特別支援教室、あそこ陵南中学校の場合ですが、2クラスずつありました、情緒教室、そして知的障がいの方ですが、そこから私、床にはいつくばって外の景色を眺めたんですね、すばらしい景色でありました。多分我々が、市議員が行くということで、多分きれいにしたんだとは思いますが、あの景色があれば障がい者の方でも、治るとは申しませんが、緩和されるというかほっとするというか、そういう環境なんだなと思って見てきました。ぜひ、先生は額に汗して一生懸命やっているわけですが、そこは教育委員会としても北風ではなく太陽政策で支援していただければなと思います。

質問を終わります。どうもありがとうございました。

散 会 午後0時00分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。